

令和 8 年度第 1 回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 令和 8 年 8 月 17 日（月）午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

場 所 市庁舎本館 7 階 720 会議室

出席委員 諸坂委員長、長尾副委員長、浅沼委員、石垣委員、乾委員、清水委員、久田委員

出席者 今井副市長、津田副市長、企画政策部長、デジタル推進担当部長、総務部長、
財政課長、デジタル推進課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長、
保育課課長代理、収集業務課長、みどり公園・水辺課長、教育総務課長、
教育指導課課長代理

事務局 企画政策課（課長、課長代理、主査 2 名）

傍聴者 0 人

内 容 1 議題

（1）平塚市行財政改革計画（2024-2027）令和 7 年度の取組結果について

（2）今後の平塚市行財政改革計画について

【委員長】

それでは、「議題 1（1）平塚市行財政改革計画（2024-2027）令和 7 年度の取組結果について」、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

～資料 1 に基づき説明～

【委員長】

事務局からの説明に対して、御意見、御質問がありましたらお願いします。。

【清水委員】

資料 1-1 の 2 ページ、クラウドファンディングについて、七夕と花火大会で実施したということだが、情報を見たことがなかった。どのような形でインフォメーションをしたのか伺いたい。

【財政課長】

クラウドファンディングの広報ですが、主に市の広報誌のほか、ホームページなどで広報しています。

市のホームページ、七夕花火の特設のホームページ、また民間事業者のふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングの専門サイトのほか、Instagram、LINE などの SNS も活用しています。

また、記者発表もすることで、神奈川新聞やタウンニュースなどにも掲載いただいています。

【清水委員】

クラウドファンディングの取組は、これからも広げていくつもりなのでしょうか。

【財政課長】

クラウドファンディングについては、当然すべての市の事業において、歳入確保策としてまずは考えていくということを各課に周知しています。

ただし、事業によっては市が責任を持って実施しなければいけないものもありますので、クラウドファンディングを使う事業を選択するということの中で今苦慮しているような状況です。

未達成の原因については、新しい事業等も含めて適する事業が令和7年度は見つからなかったという状況です。

【浅沼委員】

民間活力の活用における可燃ごみやペットボトルの収集業務の一部について、平塚市のごみのうち、どの程度を民間の事業者へ委託されているのでしょうか。また、令和7年度における民間活力を活用したことによる効果額について3億3,000万円との記載ですが、ごみ収集に係る部分の効果額についてお聞きしたい。

【企画政策課課長代理】

令和7年度は、可燃ごみは約4割、ペットボトル・プラクルは約6割を委託しています。

財政健全化効果額につきましては、直営経費として人員の13人分、車両の5台分を積算し、委託金額を差し引いた金額を算出しています。財政健全化効果額は資料1－3にも記載していますが、225万4,000円となっています。

【浅沼委員】

可燃ごみ約4割、プラスチックごみ約6割を民間に委託しているということですが、それだけ民間に委託しているにもかかわらず、効果額としては約200万円しか削減されていないということなのでしょうか。何か別の目的や意図等もあるのか、お聞きしたい。

【収集業務課長】

現在、職員の新規採用がないということも含め、対応する人員が厳しいという状況もあり、戸別収集も含めると業務量も多くなっています。そのようなことも含めて、委託が必要であると考えています。

【長尾委員】

ふるさと寄附金について、今回わずかながら目標が未達でした。

返礼品について、国から明らかにこういうものは良いが、これは駄目というような基準は明確になっているような状況なのでしょうか。

【財政課長】

国からは基準のようなものの送付があり、地場産品でなければいけない等、いくつか基準があります。

特定の返礼品を対象とするチェックは無いですが、市から返礼品の申請をする際には、すべてチェックされ、基準内であればそのまま返礼品となり、基準外であれば弾かれてしまうということがあります。

【長尾委員】

返礼品は、店に行って買う方はあまりいないが、ふるさと納税の返礼品としたらものすごく生産量が上がったというケースもあると聞いています。

【企画政策課課長代理】

返礼品によっては、1度基準外となってしまったが、再度承認されたというケースもあります。

【委員長】

財政健全化効果額がトータルで13億円という数字を見ると、一般市民の感覚ではすごいと思うのですが、13億円というのは、100点満点中何点なのか、もう少しわかりやすい表現で教えていただけますでしょうか。

【企画政策課課長代理】

財政健全化効果額については、毎年平均で6億円から8億円程度が一般的な推移となっており、特定の事業や取り組みがあったときには10億円を超えていくというような状況です。

令和7年度の13億円は、過去3年間で1番高い金額となりますので、額としては今年度大きくなっていると思います。

【委員長】

金額的に大きいのは、未利用地の有効活用でしょうか。

【企画政策課課長代理】

未利用地の有効活用になります。

【委員長】

公用車の利用率について、共用車と各課の優先車の2つに分かれており、各課共通で使う共用車と、例えば建設部門が持つて車で建設部門しか使わないというような優先車があると思います。

優先車を共用化すると、もちろん色々使えると同時に費用対効果も上がると思うのですが、本来優先車として確保すべき台数があると思います。費用対効果のことばかり考えてしまうと、業務に支障をきたしてしまうのではないかと懸念がありますが、いかがでしょうか。

【企画政策課課長代理】

必ずしも優先車の必要性を無視して共用化するということではなく、優先車はあくまでも当然必要な台数がありますので、そこは必ず確保した上で、共用車にする余地があるのではないかとした場合に、共用車にしています。

【委員長】

今までのマネジメントの部分で、見直せる部分はまだあるという感覚を持ってらっしゃるということでしょうか。

【企画政策課課長代理】

見直せる部分も、まだあるのではないかと考えています。

【乾委員】

資料1—2、キャッシュレス決済の対象窓口について、進捗評価では順調となっていますが、内訳を見ると、キャッシュレス決済の導入は令和6年度41%、令和7年度も同様に41%であり、46分の19件ということで、1件も増えていないということで良いのでしょうか。

【デジタル推進課長】

キャッシュレス決済について、取り組みやすい窓口は令和6年度までで進めたのですが、令和7年度は取り組みにくい窓口についての整理と、実施時期等について関係課と協議、調整をしました。

その結果、令和8年度6件、令和9年度14件実施の見込という整理をしています。

残りの7件については、テニスコートやスポーツ広場等のスポーツ施設なのですが、システム更新を令和10年度までに行う予定であるため、システム更新に合わせてキャッシュレス決済についても導入するというような調整をしています。令和11年度までにはすべて完了する見込のため、順調という進捗評価にさせていただいています。

【乾委員】

令和9年度までに完了しない残りの7件の取扱金額はどの程度でしょうか。

【デジタル推進課長】

スポーツ施設ですので、総額の金額は結構な額になります。

公共施設については、オンラインでのキャッシュレス決済は始めているのですが、窓口でのキャッシュレス決済を増やそうという取組になります。

【企画政策課課長代理】

大体の金額ですが、年間でスポーツ施設だと約2,000万円程度が年間の収納金と想定しています。

【清水委員】

債権の適正な管理について、今回効果額が2,000万円から1億円とかなり増えて、結果としては喜ばしい方向にいつていると思いますし、各自治体でも債権回収は非常に苦勞されているところだと思います。生活保護費返還金が低いというのは仕方がない部分もあるように思うのですが、住宅使用料の約1割が解消出来ていないというのは、どのような理由があるのでしょうか。

【企画政策課課長代理】

古い案件で、例えば本人が亡くなっており、相続人を探すにも、どこまで探していつてというようなところで、厳しい部分もあるような状況と聞いています。

現在、弁護士法人に委託をしていますので、その中で弁護士法人からアドバイスもいただきながら、なるべく解消していきたいというように考えています。

【清水委員】

子育て、教育環境の充実の土屋、港、南原のこども園の取組について、2号認定の充実と、比較的最近問題のあるお子さんも多いので、市として受け入れをするのは大変ありがたいと思っているのですが、市内の幼稚園の立場からすると、1号認定に関しては、まだ右肩下がりで減っているという状況があるので、あえて公共で1号認定を受け入れるということに何か意図はあるのでしょうか。

【保育課課長代理】

公立の方では、配慮が必要なお子さんも非常に増えていますので、セーフティネットとしての役割というものがあります。1号認定全体の人数は年々減っていますので、こども園を整備する際に、以前幼稚園で抱えていた定員からは減らすことなどを考えています。

【清水委員】

就学支援前のお子さんで、いろいろ配慮が必要な方がいらっしゃいますが、そのような施設からの問い合わせというのは基本的には市の方で受けているのでしょうか。

【保育課課長代理】

公立園と「くれよん」の連携は行っているところです。一方で、配慮が必要なお子さんの受け入れ、セーフティネットとしての公立園というものは当然ありますが、これは公立園だけの役割というよりも、民間園も含めて受け入れることになります。例えば民間園に関しても、「くれよん」と一緒に巡回訪問・療育訪問をするなど、受け入れしやすいような環境を整えて、一緒に動いている状況です。

【浅沼委員】

受益者負担の適正化について、湘南海岸公園の駐車場は無料ですが、134号線沿いにいくつかある公的な駐車場は、ほとんど有料だと思います。

実際、134号線沿いのシーテラスは有料駐車場になっており、土日のシーテラスの駐車場はガラガラですが、湘南海岸公園の駐車場は朝8時前から長蛇の列をなしている状況となっています。

湘南海岸公園の駐車場を有料化しない、条例における基準や理由があれば教えていただきたい。

【みどり公園・水辺課長】

湘南海岸公園の用地は、国の所有してる国有地であり、無償でお借りしている状況です。

その契約の中で、営利を目的とする第三者施設の設置管理への用途が原則禁止されている要件があるため、条例等で有料化できないわけではなく、国との契約の関係上、無料という形で運営しています。

【浅沼委員】

先ほどお話ししたように、実際のところ朝8時開門前から、無料の駐車場に入るために長蛇の列をなしており、車が反対車線を使い134号線の方に抜けていっているような状況で危険性もあります。

国の土地を借りているため有料化できないということであれば、もう少し何らかの対策を考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

続きまして、「(2) 今後の平塚市行財政改革計画について」、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

～資料2に基づき説明～

【委員長】

今までの流れを見ると、昭和という時代に肥大化してしまった行政をいかにスマート化・効率化するかという視点でずっときているところがあると思います。

一方、市民生活の安心・安全という部分、これは赤字になってもやらなければならない。例えば、先日想定外の大雨もありましたが、行政の公助の部分をあまりにもスマート化してしまい、そこに手が届かなくなってしまっは本末転倒です。

1つの区切りでもあると思うのですが、財政健全化の健全という意味は何なのかということ、もう1度原点に立ち返って考えてみるのも良いのではないかと思います。

昭和61年当時の健全という意味と、令和での健全の意味とは何なのか、落ち着いて考える必要もあると思います。

全部効率化、費用対効果、スマート化というところばかりにいくと、本当は手を出さなければいけないのに出せないというようなことになってしまうこともあると思います。

熊本の地震でもよく言われていますが、小学校の体育館に皆さん避難したのですが、冷房の普及率が19%であり真夏に冷房のないところに皆さん避難していたので、車中泊して、エコノミー症候群になってしまうということも聞きます。

体育館はそんなに冷房が無いものなのかと改めて思ったところですが。全国平均でも20数%ということは、約7割8割の体育館は冷房が入ってない状況にあります。

設備を増やすということなので、費用はかかると思いますが、それは必要な設備だと思います。

そうすると、健全というところの意味で、少し考えるところもあるかと思います。

また、デジタル化が進んでいくのは1つの流れだと思いますが、一方で、サイバーセキュリティの問題もあると思います。色々な大企業がサイバーテロを受けており、企業であれば、私経済の話ですから自己責任の部分もあると思いますが、行政の世界では市民生活あるいは命に関わってくるような話になります。

例えば病院のセキュリティがダウンしてしまうと、カルテが全部アウトになり、どのように治療するのか分からなくなってしまうというような、大きな問題になってしまいます。

デジタル化が進む一方、備えなければいけないセーフティネットの部分、サイバーセキュリティの部分も、費用が掛かってくる部分だと思います。

もちろん無駄はなくさなければいけないですが、逆に費用を掛けなければいけない、使わなければいけないところもあるように感覚的に思います。

健全という言葉をもう一度考え直す時期でもあるのではないかと考えています。

【石垣委員】

コロナ以降、税理士として関わっているのですが、様々な補助金や給付金などの事業が実施されており、今回平塚市でも1人5,000円の配布をしたと思います。

デジタル化でオンライン申請をしていたかと思いますが、どの程度オンライン申請があったのか、7月末が締切だったので今回は質問をしなかったが、オンライン申請がどの程度だったかというのを知りたいと思います。

また、これから先、国も給付つき税額控除という話もしていますので、効率化・迅速化の部分、今でも早く入金していると思いますが、以前住民税の控除をしたときは、かなりの市役所が苦労したという話も聞いているので、オンライン化することで、どの程度財政に対して、サービス向上というものができるかということは、検討して欲しいというように思っています。

【久田委員】

委員長からも意見がありましたが、財政健全化効果額をどう評価するかということなんですけれど、やはり13億円ありましたと言われても全くピンとこないです。

6億円から8億円が大体一般的という話は理解できたのですが、この財政健全化効果額は何と比較すべきなのかということを明確にした方が良いと思います。

自身が経営学部で企業経営を専門としているので、例えば売上や費用に対する割合、もしくは公会計になると思いますが、市町村という財政不足額などに対して、どの程度効果があったのか明示するなど、何らかの指標に対して出した方が良いと思います。

また、この財政健全化効果額は、継続的に発生するものと、一時的に発生する2つに分けて内訳を出して示した方が、おそらく一般的には6億円から8億円というよりは、この13億円のうち6億円から8億円が経常的なもので、残りの約5億円が企業会計という特別損益ですというような内訳で明示した方が、経営学をやっているというバックボーンもあるとは思いますが、分かりやすいと思いました。

課題の部分にも財政健全化効果額は、取り組みが一定程度定着した一方という記載がありますので、内訳で明示すると、この辺りも明らかになってくるのではないかと思います。

具体的なことは現状申し上げられないのですが、社会変化のスピードに対応できる計画の体系化、業務改善、業務改革は定着しつつある、社会変化に合わせた新事業を検討するための仕組みの必要性をどうすべきか、これはもちろんやるべきだと思います。

その方法論をどうすれば良いかというアイデアは今のところ無いのですが、やはり今までの、固定費をベースとした予算があり、それはユニバーサルサービスという面では仕方がないものもあると思いますが、新たな環境に向けた対応というものも必要なのではないかと思います。

【委員長】

非常に重要な御指摘だと思います。色々と研究していただければと思います。

【久田委員】

もう1点、全ての指標が絶対評価となっているのですが、例えば県や近隣の市町村の平均と比較するなど相対評価が出来る部分や指標もあるのではないかと思います。

優先順位は低いですが、そのような資料もあれば、平塚市はこんなに頑張っているんだという説得力をアピールする資料になるのではないかと思います。

【委員長】

今後の資料の作り方の参考に是非していただければと思います。重要な指摘だと思います。

【長尾委員】

指標の話も出ましたが、自身も自社では常日頃は指標としては定量的なものを設定してほしいと頼む立場にあります。

一方で、行財政改革を市民の方に知ってもらうためには、もっと違う、何か市はやっているんだということを感じさせるようなことが、全体の活動を非常に盛り上げていくのではないかと思います。

そういった意味では、例えば書かない窓口の取り組みがあり、満足度という指標を設定していただいているのですが、自身の経験からは非常に助かったという感想や実感を持っています。

定量的に計画を立てて、目標に向けて活動をし、成果を評価するというのはもちろん大切ですが、市民の方には違った形で、肌で感じるものが行財政改革にはあるのではないかと思います。

例えばふるさと納税についても、ふるさと納税が平塚は盛り上がってきているとなると、地元の企業も活気づいてきているという、そういった部分で結びつけば、行財政改革というと市民の方は少し堅苦しく感じるかもしれませんが、みんなで一緒に取り組んでいるぞという雰囲気が出ると、非常にまた面白い活動になると思います。

【浅沼委員】

市民がいかにこの行政改革に参加していくかということは、1つの重要な点だと思います。私も市民として参加させていただいており、実際のところこの行政改革において、どのように参加できるのかと考えますと、ごみの減量化などが一番参加しやすいと思います。

近隣の市町村においても、ごみの有料化を行うことによりごみが減って、焼却費も減少して財政

的な負担も軽減している状況があると思います。ごみの有料化というのは市民にとっては耳が痛いことかもしれませんが、市民がそれぞれ参加することによって、結果として財政健全化に繋がるのであれば、やっていかなければいけないのではないかなと思っております。

【清水委員】

当然のことながら時代が変化すれば、市民が求める方向性も違ってくると思います。

市の行政改革を計画し、実行しているベースには、市民の方のニーズがあると思いますが、当然このニーズは時代時代で変わっていきます。

先ほどの災害対策にしても、昔とは随分重要度が変わってきていると思います。

そういう意味では、ニーズをこの行政改革に反映するということがすごく大切だと思います。スピード感もそうですが、時代背景をしっかりと捉えるということが行政改革にはあってしかるべきことだと思います。

また、民間活力について個別的な内容とはなりますが、民間活力の活用はこれからも必要だと思いますが、当然今まで行政がやっていた業務を民間に渡すことになるため、管理に関して当然やっていると思いますが、リスクもあることだと思います。今後も当然民間活力は広げていただきたいのですが、管理に関する部分も当然のことながらやっていただきたいと思います。

【乾委員】

1 市民として、課題が色々書かれていますが、この課題がわかって、今後どうなるのかが知りたいと思います。例えば社会変化とは具体的には何か、どういうことを問題、課題として捉えて、計画の中でどのように対応していくのかということを知りたいと思います。

大きな目標があり、すべてこれをすれば、必ずみんなが満足するというような前提で各個別計画は決められてると思いますが、実際受け取り側としては、もっとこうして欲しいなど、個別に分かれているのだと思います。

特に社会変化のスピードは非常に激しいので、修正ができない、金額を変更できないなどであると、100%満足は得られない気がします。失敗はするかもしれないですが、そういう前提で進めていますということが分かると安心できると思います。

【委員長】

行財政改革という言葉は行政改革と財政改革の2つの言葉が合わさっています。

本委員会では、どちらかというと費用対効果やスマート化など、財政の方に軸足を置いた議論を今までしてきたと思います。

一方で行政改革というもっと大きな器のところで議論をしていくと、やはり社会ニーズに対してどう応えていけるのか、ニーズはそもそも何なのかというところにアプローチできると思います。

自身も行政法学者として全国の自治体から研修や講演の依頼をされますが、東京都がカスタマーハラスメント条例を作ったことが契機かもしれませんが、ここ5年くらいでカスタハラ研修がものすごく増えています。ある自治体ではカスタハラ対策のマニュアルを作って欲しいという相談もあるような状況です。

カスタハラ対策に対してきちんと制度設計をすることは、職員の労働環境を守ることになります。

職員の労働環境が守られないと離職者が増えてしまい、結果的にコスト増となってしまいます。また、新しい人が入れば教育のコストも当然かかってきます。

そのような意味でも、行政改革と財政改革はどこか繋がる場所があるのではないかと思います。

職員の育成と、有能な人を雇うことが行政改革、市民サービス向上につながっていきますが、カスハラに対してきちっと対応する、毅然と対応する組織マネジメントが出来ていないといけない。

職員を守ることが、結果的に市民を守る、行政を守るといふ、そのようなところをトータル的に考えていくと、この行政改革と財政改革は繋がってくる場所があります。

論文を見ても、カスハラという言葉は10年前では出てきていない言葉ですが、今ものすごく注目されています。社会的なニーズの変化は研究していくと、気候変動だけではなく色々あると思います。

行財政改革は行政改革と財政改革を合わせた言葉なので、財政ばかり考えていくと、手の届かないところにあるような、本当の市民のニーズがあってもスマート化してしまいましたでは困るので、その辺りを研究・検討し、それを総合計画とつなげられると非常に有機的なものができるのではないかと思います。

【委員長】

本日の議題はすべて終了しましたので、事務局の方に進行をお返しいたします。

～ 閉会 ～